第 50 号

平成31年度熊本県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成31年度熊本県の母子父子寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 127,328 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」に よる。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する 行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 繰 越 金 41,8								Г		
1 繰 越 金 41,8 2 諸 収 入 85,4	款				項				金	額
2 諸 収 入 85,4										千
2 諸 収 入 85,4	1	繰	越	金						41,83
1 貸付金元利収入 85,4					1	繰	越	金		41,83
1 貸付金元利収入 85,4	2	盐	ıl∇	7						<b>9</b> 5 /10
	2	皕	ЧΧ	^						03,43
歳 入 合 計 127,3					1	貸付	金元利	収入		85,49
			歳	入	合		計			127.32

款					項		金	額	
									千
1	民	生	費						100,15
				1	母福	子 父 子 祉 資	寡 婦		100,15
2	公	債	費						16,78
2		ĮĘ.	貝						10,70
				1	公	債	費		16,78
3	諸	支 出	金						10,39
				1	繰	出	金		10,39
		歳	出	合		計			127,32
		774							,

## 第2表 債務負担行為

## 設 定

事	項	期	間	限	度	額
	·婦福祉法(昭和39年法	平成32 ~平成	年度37年度		2	手円 91,312
律第129号)に基づき実施 に寡婦に対する技能習得 資金、及び修業資金等の	資金、生活資金、修学	平成平成平成平成平成	内訳 32年度 33年度 34年度 35年度 36年度 37年度			48,552 48,552 48,552 48,552 48,552 48,552